

令和4年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

八尾市国際交流センターは、市民、行政、各種団体との連携のもと、国際理解の推進と多文化共生社会の実現に寄与する事業を展開しております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染が続く中で、前年度に続き他団体との共催や市からの受託による海外との交流事業が中止となったほか、施設の休館措置により、対面による日本語交流等の活動を休止せざるを得ない期間がありましたが、新たな手法として、オンラインによる海外との交流、市民を対象とした研修会や交流会を実施し、他の事業についても、状況に合わせて開催時期を変更する等の対応により実施に努めてまいりました。また、外国人相談窓口では、外国人市民のニーズに合わせた情報媒体を活用し、市のワクチン接種や給付金、及び関係団体が行う相談支援等の情報について、多言語及びやさしい日本語により随時提供するとともに相談対応に努めているところであります。

令和4年度においても感染終息の見通しは立ちにくく、加えて、活動拠点である八尾市生涯学習センターが長期休館（4月11日～8月初旬）となることにより、事業活動が大きく制約を受けることが予想されます。

こうした状況ではありますが、第2次八尾市多文化共生推進計画を踏まえ、行政や関係団体との連携、ボランティア市民の協力を得ながら、各種の研修会や交流事業を通じ市民の異文化理解の推進を図るとともに、外国にルーツを持つ子どもの学習支援、外国人市民の就労等の支援、生活情報の提供と相談対応、さらに災害時に備えた多言語支援活動の研修等に取り組んでまいります。

公1 多文化共生推進事業

1. 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) ボランティアの登録

対 象	市民等 13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	当センターでの各種ボランティア活動について説明会を開催し、ボランティア登録を促進する。

(2) 各種文化紹介

世界の料理

実施時期 1 2月頃

対 象 市民等

内 容 各国・地域の料理文化の紹介を通して地域市民と交流を図り、多文化共生の理解に努める。

(3) 市民と在住・滞在外国人との交流会

ア. ホームビジット

実施時期 7月頃

対 象 留学生・市民等

内 容 外国人住民等が当センターボランティア宅で過ごしなが互いの文化の理解を深め交流を図る。

イ. 市民交流会

実施時期 1 0月頃・1月

対 象 市民等

内 容 ①ボランティア実行委員会を構成し、ボランティアが中心となり、多くの市民が出会い、異文化交流ができるプログラムを企画する。
②日本と世界の風文化に触れ、風あげを通して市民同士の交流を図る。

2. 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

(1) 国際親善及び海外文化紹介

世界とつながる！オンライン交流

実施時期 1 1月頃

対 象 市民等

内 容 フランス共和国・ポアティエにあるOMOTENASHI協会のメンバーとインターネットを通じて交流を深め、国際意識の高揚につなげる。

3. 国際教育を推進する事業

多文化共生社会を推進する取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

ア. ネパール／セネガルってどんな国？

実施時期 4月頃

対 象 市民等

内 容 ①ネパールってどんな国？

近年、八尾市を含め全国的にネパール連邦民主共和国出身者が増加傾向にあることから、ネパール文化等について理解を深めるセミナーを開催する。

②セネガルってどんな国？

世界の国を知ることがを目的にアフリカ・セネガル共和国の文化や魅力について学び、異文化理解を深めるセミナーを開催する。

イ. 市民座談会 「THE ^ザ N I C H E^{ニ ッ チ}」(新事業)

実施時期 5月・6月

対 象 市民等

内 容 海外の様々な分野に詳しいゲストを招き、その題材を中心に、参加者が意見などを自由に出し合い、日常では知る機会の少ない世界について理解を深める。

ウ. 映画上映会

実施時期 1月頃

対 象 市民等

内 容 諸外国の映画を通して異文化理解、多文化共生について考える。

エ. VOICE V o l . 4

実施時期 3月頃

対 象 市民等

内 容 外国にルーツをもつ人が生活の中で抱える想いを聴き、多文化共生について考える。

(2) 国際教育プログラム

ア. 学校や関係団体等との協力

対 象 学校等

内 容 各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する講師等の紹介や職業体験の受け入れを行う。また、多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

イ. 多文化保育プログラム

実施時期	7月頃
対 象	八尾市内幼稚園・こども園等（3歳以上の園児）
内 容	幼児期から異文化に触れ、国際意識の芽生えにつながるよう、外国人住民が施設を訪問し、園児たちにその国・地域の文化を紹介する。

ウ. ワールド講座

実施時期	8月頃
対 象	小学5年生～中学生
内 容	各国・地域の文化を楽しく学びながら世界には違う慣習や習慣があることを学び、異文化への理解を促進する。

(3) Y I C多文化教室

実施時期	9月頃
対 象	市民等
内 容	外国語の学びを通じ、その地域の文化について学ぶ。

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月
対 象	10歳～15歳（小学5・6年生～中学3年生）
内 容	多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化の背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、文化の多様性に順応できる人材を育成する。

(5) ボランティアの育成及び支援

ア. サークル活動

対 象	当センター登録者
内 容	ボランティアが、自主的に企画・運営する各サークル事業を支援する。

イ. ボランティア研修会「やさしい日本語」

実施時期	9月
対 象	当センターボランティア、市民等
内 容	外国人住民とともに暮らす地域での多文化共生を推進する上で、誰にでもわかりやすい情報を伝えるためのやさしい日本語の必要性について促進する。

4. 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

ア. 日本語交流

- | | |
|-----|---|
| 対 象 | 市民等 |
| 内 容 | ①学習者とボランティアがペアとなり、週に1回1時間日本語学習を通して交流する。
②交流会「集まる会」
日本語交流で活動するボランティア同士のつながりを深め、活動における悩みやアドバイスを共有できる場を作る。
③話そー！日本語
日本語力向上のきっかけとして、当センターの日本語交流学習者に日本語での発表の機会を提供する。 |

イ. ボランティア研修会 ～日本語ボランティア～

- | | |
|------|--|
| 開催時期 | 10月・1月 |
| 対 象 | 当センターボランティア・市民等 |
| 内 容 | ①入門編：日本語交流の活動に興味をもっている市民や日本語交流の活動を始めて間もないボランティアを対象に必要な知識について学ぶ。
②発展編：既に日本語交流の活動経験のあるボランティアを対象に活動で役立つ知識について学ぶ。 |

ウ. 日本語学習テキストの作製・発刊

- | | |
|-----|---|
| 内 容 | ボランティアと共に八尾地域の特色を題材とした当センターオリジナルテキストを作製・発刊し、日本語交流で活用してもらい、外国人住民の地域での暮らしに役立ててもらおう。 |
|-----|---|

(2) 外国人市民のためのセミナー「救命講習」

- | | |
|------|--|
| 実施時期 | 5月頃 |
| 対 象 | 外国人市民等 |
| 内 容 | 八尾市消防の協力を求め、AEDの使い方等、人命救助時に必要な事項や手順について学ぶ。 |

(3) 多言語による生活支援

ア. 翻訳・通訳

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 対 象 | 官公庁、国際交流団体等 |
| 内 容 | ボランティア等の協力により、各種手続き案内等の翻訳・通訳業務を行う。 |

イ. 八尾市外国人相談窓口（八尾市より受託）

対 象 外国人市民等
内 容 市や関係団体と連携を図り、外国人市民等が安心して生活できるよう情報提供や相談に応じる。また、大阪府国際交流財団をはじめとする府内の諸団体の支援事業を活用し、外国人住民が困り事を各分野の専門家に相談できる機会を設ける。

<基幹窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、英語、タイ語、やさしい日本語

<サテライト窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語

ウ. 仕事マッチング交流会

対 象 外国人住民・企業
内 容 外国人住民が企業の仕事内容について知り就職につなげて自立した生活を送れるよう、また、企業が求める外国人人材の受け入れを進められるよう、双方の利益をめざした交流会を開催する。また、協力いただく企業や団体等の増加をめざしPRに努める。

(4) 外国にルーツをもつ子ども支援

ア. S A L A

対 象 外国にルーツをもつ小学生と中学生（6歳から15歳まで）
内 容 外国にルーツをもつ子どもに学校や家庭以外の居場所を提供し、ボランティアとペアとなり、宿題を基本とする「教科学習」や日本語学習を支援する。

①ボランティア研修会

S A L Aの活動で役立つ知識について学ぶ。

②交流会

支援活動を円滑に進めるため、S A L Aの参加者同士の交流を図る。

イ. 外国にルーツをもつ親子のためのプレスクール（全2回）

実施時期 3月

対 象 就学前の外国にルーツをもつ子どもとその保護者

内 容 文化や環境、教育方法等の違いから、小学校入学後の様々なことにとまどったり困ったりすることがある親子の不安を、少しでも軽減するため、日本特有の学校生活に関する事を取り上げ説明する。

(5) 八尾市災害時多言語支援センター

大規模災害時に当センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図り、研修会を行う。

ア. 職員研修

実施時期 6月頃

対象 当センター職員・市役所担当課職員

内容 災害時多言語支援センターの円滑な運営に努めるため職員の研修を行う。

イ. 災害時ボランティア研修会

対象 当センターボランティア・市民等

内容 「八尾市災害時多言語支援センター」の翻訳ボランティアとしての動きについて研修を行い、改善点等を共有することにより、非常時に役立つ活動につなげる。

ウ. 多言語表示シートの作製

内容 災害時の避難所生活での外国人住民の不安の軽減に努めるため、避難所開設時に掲示する「多言語表示シート（避難所用）」を作製し、市内避難所への常備を進める。

5. 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対象 団体、企業、学校等

内容 団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務や国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援、協力する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対象 団体、企業、学校等

内容 他団体主催の交流や啓発イベントに参加することで、各地域でつながりを深め、当センターの活動紹介を行う。また、今年度は新たに八尾市の地域イベント「お逮夜市」（主催：八尾市商業協同組合）に参加し地域住民との交流と当センターの周知を図る。

(3) 他団体との連携

対 象	団体、企業、学校等
内 容	①協定を締結している大阪経済法科大学や団体、企業等が行う多文化共生社会を推進する事業において、ネットワークを活かしながら相互に連携を図る。 ②府内の日本語学校を訪問し、授業の見学や交流を通して、外国人留学生と当センターボランティアとの交流を深める。また、当センターの活動について紹介する。 ③海外民族音楽・舞踊団の招聘に向け、OSAKA IN THE WORLD実行委員会と連携を図る。

6. 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

(1) 情報の発信

内 容	当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、多文化共生社会の関心を高めるとともに事業への参加を促す。 ① ボランティア活動情報誌「Y I Cだより！」の発行 ② ホームページ・F a c e b o o k
-----	---

(2) 留学生への活動紹介

実施時期	6月ごろ
対 象	留学生（大阪経済法科大学、近畿大学、大阪教育大学）
内 容	当センターボランティア活動や日本語交流等イベントへの参加を促す。

7. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 当センターボランティア、関係者との交流会

実施時期	8月
対 象	当センター登録経験者・関係者
内 容	当センターの活動の支えである32年間の登録者の方々と集い、感謝を伝える場を設けるとともに当センターの発展を願い、つながりを深める。